

# 十勝管内における感染防止対策の取組について

資料5

過去最高

217

## ▶管内の新規感染者発生状況（令和4年2月25日現在）



	11月	12月	R4. 1月	2月
月別推移	0名	1名	744名	3,252名

（直近の週別推移）

1/22～28	1/29～2/4	2/5～11	2/12～18	2/19～25
369名 (110.2人/週)	594名 (177.5人/週)	898名 (268.3人/週)	876名 (261.7人/週)	1,032名 (308.3人/週)

※（ ）は、人口10万人当たりの新規感染者数

## ▶集団感染の概要（令和4年2月24日現在）

1月～累計  
21件発生

現在  
17件発生中

医療機関	計 5件
老人・障害者施設等	計 12件

## 保健所の 体制強化

- ・職員30名／日を保健所に配置・業務従事（自宅療養者健康観察、HER-SYS管理、宿泊療養運営等）
- ・市町から保健所への職員派遣（4市町から保健師等4名）

これまで同様  
取組を継続

## ▶まん延防止等重点措置を踏まえた対応状況

### <徹底した広報・啓発活動の実施>

- ・ 振興局長と各市町村長との合同メッセージの発出 (1/21・26・2/18)
- ・ 地域FMによる啓発や市中心部での街頭放送の実施 (1/29～)
- ・ 地元メディアを通じた振興局長による注意喚起 (随時)
- ・ **業界団体への個別の働きかけ** (随時)
- ・ 市町村に対し学校の**部活動への配慮を要請** (2/16)・・・など

感染防止対策

対策を強化中

## ▶感染後に適切な対応が取れる体制づくり

### <市町村・関係団体と連携した疫学調査重点化の推進>

- ・ 感染の疑いがある場合に必要な対応を促す**オリジナルリーフレットを制作**
- ・ 市町村向け疫学調査重点化web説明会の開催  
(→市町村から地域住民に対し広報誌や防災無線で幅広く周知)
- ・ **関係団体に対し 振興局職員が直接出向き働きかけ**
- ・ **「十勝診療・検査ネットワーク」が役割を發揮し、町村部の円滑な診療・検査を実現**

感染後の不安解消

### <ワクチン接種の円滑な実施>

- ・ ワクチン接種の促進に向けた市町村の集団接種や職域接種への体制支援

### <第三者認証制度と見回りの取組推進>

- ・ 速やかな認証取得に向け**職員自らが現地調査** (1月末～計60件)
- ・ 飲食店の時短要請に応じているか否かの見回り(**総務課に総括窓口を設置**)

その他

コロナに感染した知人から  
「あなたも感染の可能性がある！」  
と連絡があったらどうする？

▶ 知人の行動を考えると、あなたは感染の可能性があります  
▶ すぐに健康観察を行ってください

ご自身で健康観察を行ってください。  
・1日2回、体温を測り健康状態を確認  
→「健康セルチェック票」をご活用ください  
・仕事を含めた不要不急の外出は控える  
・他の人との接触をしないようにする

症状がある場合は……

①かかりつけ医にご相談ください  
※症状が重い、発熱、嘔吐、下痢、呼吸困難があったら、119を  
伝えてください。医師から費用は不要です。お薬を処方していただきます。  
②かかりつけ医がない場合は、次のいずれかに電話相談ください  
・北海道新型コロナウイルス感染症相談センター  
☎0120-501-507 (24時間)  
・最寄りの診療・検査実施機関

③抗原検査キットを使うときは？  
家庭等で「抗原検査」をして陽性しているのを発見しましょう。「陽性」の結果は「陽性」と判定  
された場合、①の対応をお願いします。なお、無症状の使用は推奨されていません。  
検査を受け「陽性」であったとしても、10日間の健康観察や外出自粛をお願いします。

症状がない場合は……

健康観察終了日(検査に陽性者と会った日から10日間)まで、観察を継続してください。  
・1日2回、体温を測り健康状態を確認  
・仕事を含めた不要不急の外出は控える  
・他の人との接触をしないようにする

北海道庁保健医療部